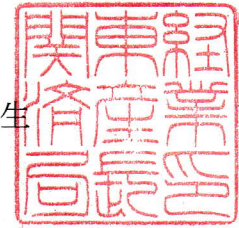


2020関継強単認第1276号
令和2年5月7日

株式会社アントレサポート
代表取締役 鈴木 正秋 殿

関東経済産業局長 角野 然生



事業継続力強化計画に係る認定について

令和2年3月27日付けをもって申請のあった事業継続力強化計画については、中小企業等経営強化法第50条第1項の規定に基づき認定する。

様式第20

事業継続力強化計画に係る認定申請書

2020年 3月 27日

関東経済産業局長殿

住 所 東京都渋谷区円山町6番7号

名 称 株式会社アントレサポート

代表者の役職及び氏名 代表取締役 鈴木正秋



中小企業等経営強化法第50条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

(備考)

- 1 記名押印については、氏名を自署する場合、押印を省略することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。



(別紙)

事業継続力強化計画

1 名称等 カブシキカイシャ アントレサポート
事業者の氏名又は名称 株式会社アントレサポート
代表者の役職名及び氏名 代表取締役 鈴木 正秋
資本金又は出資の額 2000 万円 常時使用する従業員の数 4 人
業種 不動産管理業・賃貸業
法人番号 8011001035968 設立年月日 昭和 54 年 6 月 25 日

2 事業継続力強化の目標

自社の事業活動の概要	当社は、レンタルオフィス、バーチャルオフィスの運営をメインにシェアハウス、貸しビル業を行っており、起業家、個人事業主、小規模事業社などにレンタルオフィス、住所貸し、電話代行の提供を行っています。当社が早期復旧しなければ契約企業の事業に多大な影響を与え、契約企業の経営に支障が生じるおそれがある。
事業継続力強化に取り組む目的	下記4点を目的に、事業継続力強化に取り組む。 1、自然災害発生時において、人命を優先として、社員と契約者の安全と生活、資産を守る。 2、地域社会の安全に貢献する。 3、自社の経営を維持し、早期復旧により契約企業の信頼を守る。 4、契約企業の事業復旧を迅速に行えるよう支援する。
事業活動に影響を与える自然災害等の想定	当社の事業拠点は3箇所となる。 1、渋谷区円山町 ・高台にあり洪水リスクは低く、地震被害が想定され、渋谷区地震防災マップでは首都直下型地震（マグニチュード7.3）を想定した場合、危険度2、3%～5%が全壊する危険 2、千代田区神田小川町 ・千代田区災害マップでは、首都直下型地震（マグニチュード7.3）を想定した場合、液状化現象がやや高い地域となっている。 3、千代田区六番町 ・千代田区洪水ハザードマップ神田川氾濫では、総雨量589mm、時間最大雨量114mmを想定した場合、浸水深0.2m以上1m未満の地域となっている。
自然災害等の発生が事業活動に与える影響	想定する自然災害のうち、事業活動に与える影響が最も大きいものは首都直下型地震（マグニチュード7.3）であり、その被害想定は下記の通り。 (人員に関する影響) 営業時間中に被災した場合、設備の落下、建物の崩落、避難中

の転倒などにより、けが人が発生する。また、公共交通機関が停止すれば、社員が帰宅困難者となるほか、夜間に発災した場合、翌営業日の社員の参集が困難となる。併せて、社員の家族へも被害が生ずる。

これら被害が事業活動に与える影響として、復旧作業が遅れ、事業再開時において、社員が一人でも出社出来ない状況は業務再開を困難とし、事業停止となることが想定される。

(建物・設備に関する影響)

事業所及び各拠点、新耐震基準を満たしているため、揺れによる建物自体が大きく損壊、倒壊するとは考えられないが、1拠点では液状化現象の被害の可能性がある。一方、設備は、停電が発生すれば、一時的に停止し、エレベーターの停止、電話の停止などが考えられる。

インフラについては、電力、水道は1週間程度、都市ガスは2週間程度、供給が停止するほか、公共交通機関は1週間ほど機能不全となるおそれがある。

これら被害が事業活動に与える影響として、事業の停止が想定される。

(資金繰りに関する影響)

資金繰りに関する影響については、事業停止によって営業収入が得られないだけでなく、事業所が使用不可能及びサービスの提供が出来なければ、賃料、利用料の返金が発生し、運転資金がひっ迫するおそれがある。建物、設備に被害が生ずる場合にあっては、これらの復旧費用が必要となる。

これら被害が事業活動に与える影響として、円滑な資金調達が出来なければ、運転資金が枯渇することや復旧費用を捻出できないことが想定される。

(情報に関する影響)

事業所内にあるPC、バックアップ用ハードディスク、各書類が焼失、損壊した場合には全てを喪失するおそれがある。

これら被害が事業活動に与える影響として、重要な情報が喪失すれば、顧客情報、契約書などの喪失は事業活動が困難となることが想定される。

(その他の影響)

当社の事業復旧が遅れることで、契約者の事業再開も遅れ、契約者の取引先などへの甚大な被害を与える恐れがある。

当社の契約者は小規模事業者が多いので事業再開が遅れることで倒産などの事態が想定される。

3 事業継続力強化の内容

(1) 自然災害等が発生した場合における対応手順

項目		初動対応の内容	発災後の対応時期	事前対策の内容
1	人命の安全確保	社員の避難・安否確認	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内の避難経路の周知・確認 ・避難所までの経路確認 ・安否確認システムの導入 ・従業員の連絡網の整備 (LINE・SNS など)
		契約者の避難・安否確認	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内の避難経路の周知・確認 ・避難所までの誘導體制の確立 ・安否確認システムの導入 ・契約者の連絡網の整備 (LINE・SNS など)
		事業所内の火災予防	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ・プレーカー位置の確認、ダウンさせる方法の確認
2	非常時の緊急時体制の構築	代表取締役又は上長を本部長又は班長とした、災害対策本部の立ち上げ	発災後 1 時間以内	<ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役が居ない場合の対応確認 ・設置基準の策定 ・災害対策本部の体制整備等 ・災害マニュアルの作成
3	被害状況の把握 被害情報の共有	被災状況の確認 各事業所の被災状況の確認 取引先への報告	発災後 12 時間以内	<ul style="list-style-type: none"> ・被害情報の確認手順の整理 ・各事業所への確認方法 ・被害情報及び復旧の見通しに関する関係者への報告方法、対外的な情報発信方法の策定等
4	その他の取組			

(2) 事業継続力強化に資する対策及び取組

A	<p>自然災害等が発生した場合における 人員体制の整備</p>	<p><現在の取組> 現在、具体的な対策は行っていない。</p> <p><今後の計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所から車で 20 分圏内に居住した場合に住居手当を支給し、緊急参集担当に任命し、非常時に社員がタクシー又は自転車で参集できるようにする。 ・自然災害時を想定し、社員のマルチタスク化を進め、全社員が全業務を把握できるようにする。
B	<p>事業継続力強化に資する 設備、機器及び装置の導入</p>	<p><現在の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、具体的な対策は行っていない。 <p><今後の計画></p> <p>当社は、契約者にオフィスを提供しているため早期復旧が求められ、被害を最小限に抑え、契約者の事業継続を図れる体制を構築することを目的としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラック、什器を固定又は免震装置を導入する。 ・停電に備え事業継続に必要な蓄電器、発電機を設置する。 ・正面エントランスのガラスに飛散防止策を実施する。 ・感電ブレーカーを設置する ・災害発生直後から活動する社員、契約者を基に、備蓄しなければならない物資、量を検討、準備する。
C	<p>事業活動を継続するための 資金の調達手段の確保</p>	<p><現在の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引先の倒産に備え、小規模企業共済に加入している。 ・平常時から計画的に分散投資を行っている。 ・現在、火災保険に加入している。火災保険の対象範囲は建物、什器備品も含まれるが、地震保険に入っていないため、地震での火災は保険が適用されないことから、資金調達が困難となることが想定される。 <p><今後の計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後を踏まえ少しでも貯えを厚くし、地震が発生した時に緊急融資が受けられるよう、金融機関のネットワークを構築していく。
D	<p>事業活動を継続するための 重要情報の保護</p>	<p><現在の取組></p> <p>現在、具体的な対策は行っていない。</p> <p><今後の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客名簿、契約書などを電子化し、クラウド上のサーバーに保管する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・クラウド環境を利用し、通常時とは異なる拠点からのシステム利用を可能とする。 ・バックアップデータについて、地震などにより、同時に被災しないような仕組みを構築する。
--	--	---

(3) 事業継続力強化設備等の種類

	(2)の項目	取得年月	設備等の名称/型式	所在地
1				
2				
3				

	設備等の種類	単価 (千円)	数量	金額 (千円)
1				
2				
3				

確認項目	チェック欄
上記設備は、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）及び消防法（昭和二十三年法律第八十六号）上設置が義務づけられた設備ではありません。	

(4) 事業継続力強化の実施に協力する者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容

名称	山城産業株式会社
住所	東京都千代田区六番町 15 番 2 号
代表者の氏名	二瓶正則
協力の内容	・自然災害時の事前対策の取組強化について、両者間で具体的な協力の在り方を検討・決定する。

名称	
住所	
代表者の氏名	
協力の内容	

